

目 次

《インターネット出願の導入について》	1
1 募集人員	2
2 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	3
3 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）	6
4 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）	9
5 出願資格	13
6 他の国公立大学・学部との併願及び本学内での併願について	13
7 出願期間・出願手続	14
（1）出願期間	14
（2）出願方法	14
（3）出願手順（インターネット出願）	14
（4）入学検定料等の支払い方法	16
（5）出願に当たっての留意事項	16
（6）出願書類等	17
（7）英語能力測定試験の成績利用	18
（8）JAPAN e-Portfolioでの学びのデータの提出について	20
（9）個人情報取り扱いについて	22
（10）入学検定料等の返還請求について	22
8 入学者選抜方法等	22
（1）入学者選抜方法	22
（2）入学者選抜の実施教科・科目等について	23
（3）大学入試センター試験・個別学力検査等の配点等	28
（4）小論文	32
（5）面接（口述試験を含む。）	34
（6）実技検査	
（6）-1 実技検査の実施内容及び留意事項	35
（6）-2 実技検査の採点・評価基準	56
（7）検査日程	58
（8）入学試験場	61
（9）受験上の注意	63
（10）合格者の発表	64
9 入学手続等	64
10 ノートパソコンの必携について	65
11 欠員補充の方法	66
12 入学試験成績の開示について	66
13 障がい等のある者の事前相談	66
14 学生生活案内	68
◎ 麻しん（はしか）の予防について《お知らせ》	70
◎ 平成31年度大学入試センター試験受験教科・科目の確認表	71
◎ インターネット出願方法	74
◎ インターネット出願に関するQ & A	77

《インターネット出願の導入について》

平成31年度入試より、学部一般入試において、「インターネット出願（インターネットで必要事項を入力した上で、調査書等の出願書類を郵送する方法）」を導入します。

従来の「紙出願」（募集要項に添付の入学志願票等に記入したものを郵送する方法）は廃止します。

なお、インターネット出願では以下の3つの手続きを受付期間中に完了する必要があるため、いずれか一つでも受付期間中に手続きが完了できない場合は出願を受理できませんので、十分ご注意ください。

1. インターネットによる出願登録
2. 入学検定料等（支払手数料含む）の支払い
3. 出願に必要な書類等の郵送での提出

前期試験・後期試験の両方を出願する場合は、それぞれで出願手続きが必要となります。

詳細については14頁を参照してください。

出願の流れは以下のとおりとなります。



※ご利用にあたってはメールアドレス、インターネットに接続されたパソコン（スマートフォンでも可）、プリンター（A4出力）が必要です。もし、インターネット環境がない等の理由でインターネットによる出願が行えない場合は、学校等のパソコン等から手続きを行っていただくか入試課まで相談してください。なお、出願期間中には入試課窓口インターネット出願専用パソコンおよびプリンタを設置する予定です。

1 募集人員

学部	キャンパス	課程・学科・専攻・コース	入学定員 (人)	募集人員 (人)	募集人員内訳 (人)								
					一般入試				特別入試				
					前期日程		後期日程		センター試験を課さない推薦		センター試験を課す推薦	私費外国人留学生	
教育学部	天王寺 (注2)	初等教育教員養成課程	幼児教育専攻	15	15	12	—		—	3	各専攻・コースとも若干人		
		小学校教育専攻	昼間コース	45	45	20	15	—		10			
			夜間5年コース	40	40	20	15	—		5	—		
	柏原	学校教育教員養成課程	特別支援教育専攻			45	30	8	—		7		
				小中教育専攻	学校教育コース	25	18	—		—	7		
			国語教育コース		40	23	10	—		7			
			英語教育コース		15	11	—		—	4			
			社会科教育コース		35	28	—		—	7			
			数学教育コース		25	15	10	—		—			
			理科教育コース		35	27	8	—		—			
			家政教育コース		10	7	—		—	3			
			保健体育コース		30	20	10	—		—			
			音楽教育コース		10	7	—		—	3	各専攻・コースとも若干人		
			美術・書道教育コース(注3)		15	10	5	—		—			
			中等教育専攻	国語教育コース	10	7	—		—	3			
				英語教育コース	15	11	—		—	4			
				社会科教育コース	10	6	—		—	4			
				数学教育コース	25	10	15	—		—			
				理科教育コース	25	18	7	—		—			
				技術教育コース	10	6	—		4	—			
				家政教育コース	10	7	—		—	3			
				保健体育コース	10	5	—		—	5			
		養護教諭養成課程			30	30	20	10	—		—	若干人	
	教員養成課程 合計		550	550	352	113	7		78	若干人			
	教育協働学科	教育心理学専攻			40	22	10	—		—	8		
			健康安全科学専攻			35	25	7	—		—	3	
		理数情報専攻	数理情報コース	100	40	57	21	36	16	—		—	7
自然科学コース				60		36		20	—		—		
グローバル教育専攻		英語コミュニケーションコース	75	30	33	18	—	—	—		7	5	
		多文化リテラシーコース		45		15		—	22		15	15	
芸術表現専攻		音楽表現コース	50	40	30	25	11	6	9	—		—	
		美術表現コース		10		5		5	—		—	若干人	
スポーツ科学専攻			50	17	10	20		—		3			
教育協働学科 合計		350	350	184	74	29		22	41				
教育学部 総計			900	900	536	187	36		100	41			

※ 私費外国人留学生は、教育協働学科における一部の専攻を除いて、入学定員の枠外で募集します。

(注1) 特別入試(推薦入試、私費外国人留学生入試)の合格者(入学手続者)が募集人員に満たなかった場合は、一般入試の合格者で補充します。

(注2) 初等教育教員養成課程の幼児教育専攻及び小学校教育専攻昼間コースは、1~2年次を柏原キャンパスで修学予定です。

(注3) 美術・書道教育コースにおける実技検査の種別ごとの合格者の目安は、39・42頁を参照してください。

2 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

「大阪教育大学アドミッション・ポリシー」

1. 基本理念・目標

大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成をとおして、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命としています。この使命を達成するため、大阪教育大学では人と真摯に向き合う姿勢を基に、学生一人ひとりの個性を尊重した教育を推進していきます。

教育学部にあつては、グローバルな視野と豊かな教養を身に付け、専門的知識・技能及び優れた教育指導力を持った学校教員を養成するとともに、チーム学校を含む学校教育や地域教育活動を取り巻く分野（教育心理学、健康安全科学、理数情報、グローバル教育、芸術表現、スポーツ科学）の専門性を有しつつ、教育的視点から学校、家庭、地域、社会と連携・協働することで、グローバル時代における多様な教育課題の解決を図ることができる人材の養成をめざします。

大学院教育学研究科にあつては、高度な知識や研究手法の修得をとおし、現代社会の多様な課題に対応できる探求能力を養い、様々な職業分野で課題解決能力を持って中核的役割を担える人材の育成をめざしています。

大学院連合教職実践研究科にあつては、教育委員会や学校現場との密接な連携の下での教員養成や現職教員教育を通じて、教員志望学生や現職教員学生に学校現場での課題に即応できる実践的知識・技能を拡充させるための視点と方法を獲得させ、もって学校における高度の専門的な能力及び優れた資質を有する専門職としての人材の育成をめざしています。

なお、本学では教育学部及び大学院において外国人留学生の受入れを積極的に進めています。

2. 求める学生像

（教育学部）

- ・子どもの未来への使命感と教職への意欲や強い関心を持つ人
- ・教員として教育現場を担える十分な基礎学力と旺盛な探求心を持つ人
- ・幅広く専門分野を学ぶことにより広い視野や柔軟な思考力の修得をめざす人
- ・現代社会への幅広い関心と自らの課題意識を持って積極的に社会参画をめざす人

（大学院教育学研究科）

- ・高度な先端知識の修得と複雑かつ多様な課題の解決能力の修得に意欲のある人
- ・現職経験をもとに自らの職能向上や研究能力の修得に意欲のある社会人

（大学院連合教職実践研究科）

- ・学校や地域の指導的・中核的な教員として高度で優れた実践力の獲得をめざす現職教員
- ・新しい学校づくりの担い手として自ら学び続けることで実践的指導力の獲得をめざす人

（外国人留学生）

上記の学部若しくは大学院の求める学生像に加えて、次のような人を求めています。

- ・一定の日本語能力と大学教育を受けるに必要な基礎学力を持つ人
- ・日本の文化や社会についての理解や経験を活かして国際的に活躍することをめざす人

3. 入学者選抜の基本方針

本学では、各募集区分の基本理念・目標等にふさわしい学生を受け入れるために、次の入学者選抜を実施します。

教育学部においては、一般入学試験（前期日程・後期日程）、学部推薦入学試験、学部私費外国人留学生入学試験、第3年次編入学試験の多様な入学者選抜を実施します。

大学院においては、大学院入学試験を実施します。

特別支援教育特別専攻科においては、特別支援教育特別専攻科入学試験を実施します。

「初等教育教員養成課程アドミッション・ポリシー」

1. 基本理念・目標

初等教育教員養成課程では、グローバルな視野と豊かな教養を身に付け、幼稚園と小学校との連携をふまえた専門的知識・技能及び優れた実践力・応用力を有する教員を養成します。そのために、教養科目及び基礎的科目を修得しながら、教職に関わる科目を幅広く学ぶとともに、一人ひとりの子どもの人権や安全を守る教育についての知識や能力を養い、幼児教育と小学校教育の双方の専門分野について学修を深めます。

本課程に置く「幼児教育専攻」では、幼児を理解する力や豊かな表現力を身に付け、小学校教育との接続を踏まえた幼児教育について総合的な視点をもつ実践力のある幼稚園教員の養成を目的としています。

「小学校教育専攻」の昼間コースでは、児童を理解する力や基礎的な指導力を身に付け、幼児教育との接続を踏まえた小学校教育について総合的な視点をもつ実践力のある小学校教員の養成を目的としています。

「小学校教育専攻」の夜間コースでは、昼間の勤労経験や教育現場でのインターンシップ活動など豊富な経験をもとに、豊かな人間性と社会性を備え、かつ、幼小連携に関心を持ち、優れた実践的能力を備えた小学校教員の養成を目的としています。なお、夜間コースの編入生に対しては、学生一人ひとりの学歴や専門性を活かして優れた実践的能力を備えた小学校教員の養成を目的としています。また、現職教員についても、個性や経歴を尊重した教育を行います。

2. 求める学生像

- ・教職に就くことを強く希望し、その意志を持ち続けることのできる人
- ・教育や子どもの発達について、強い興味・関心と問題意識を持っている人
- ・明朗で協調性に富み、多様な人とのコミュニケーションが図れる人
- ・学校現場での豊富な体験や子どもとのふれあいなどを通して、確かな教育実践力を身に付けようとする人
- ・高等学校等で履修した教科・科目全般にわたる基礎学力を十分に身に付け、ICTの活用に積極性のある人

「学校教育教員養成課程アドミッション・ポリシー」

1. 基本理念・目標

学校教育教員養成課程では、広い視野と豊かな教養を身に付け、専門的知識・技能及び優れた教育指導力を持った学校教員を養成します。そのために、教養科目及び基礎的科目を修得した上で、教職に関わる科目を学ぶとともに、学校安全や危機対応についての知識や能力を養い、さらに、自らが所属する「専攻」において、専門分野の学修を深めます。本課程に置く「特別支援教育専攻」では、特別支援教育に関する知識や優れた技能を持ち、特別支援学校及び通常の学校で特別支援教育に携わる教員の養成を目的としています。「小中教育専攻」では、小・中学校の教育に関する知識や技能を持ち、専門の教科などに優れ、小・中学校の連携を踏まえた指導ができる小学校教員の養成を主目的としています。「中等教育専攻」では、専門の教科を中心にした優れた教育指導力を持ち、中学校と高等学校の接続や一貫教育を踏まえた指導ができる中学校教員・高等学校教員の養成を目的としています。

2. 求める学生像

- ・高等学校で履修した教科・科目の基礎学力を十分に身に付けた人
- ・教職に就くことを強く希望し、その意志を持ち続けることのできる人
- ・子どもたちの成長に関わることにやりがいと使命を感じることができ人
- ・多様な年齢の人々とコミュニケーションを図る能力を身に付けようとしている人
- ・学校生活の経験をとおして、学校や教育への親しみや関心を抱いている人
- ・特別支援教育専攻では、特別支援学校及び通常の学校で特別支援教育に携わる教員をめざすために十分な教育実践力を身に付けようとする意欲あふれる人
- ・小中教育専攻では、得意分野を中心に、小学校教員や中学校教員をめざすために十分な教育実践力を身に付けようとする意欲あふれる人
- ・中等教育専攻では、得意分野があり、その分野に関し中学校教員や高等学校教員としての十分な教育実践力を身に付けようとする意欲あふれる人

「養護教諭養成課程アドミッション・ポリシー」

1. 基本理念・目標

養護教諭養成課程では、教育学の基礎の上に、医学・看護学・養護学など、幅広い専門分野の基礎知識と実践能力を備え、健康を保持増進する能力を子どもたちが獲得できるように、様々な機会を捉え支援する資質を備えた養護教諭を養成します。そのため、幅広い教養教育の基礎の上に立って、各専門分野の学修を深めるとともに、臨床（病院）実習、養護実習などをおして実践能力の向上をめざします。さらに、学校安全や危機対応についての知識や能力を養います。

2. 求める学生像

- ・養護教諭をめざすために必要な基礎学力があり、十分な教育実践力を身に付けようとする意欲にあふれた人
 - ・養護教諭になることを強く希望し、その意志を持ち続けることのできる人
 - ・子どもたちの健康な学校生活を支援することにやりがいと使命を感じる人
 - ・人と明るく温かなコミュニケーションが図れる能力や個性を備えている人
- ※生物、化学を入学までに学修していることを前提として講義を行う

「教育協働学科アドミッション・ポリシー」

1. 基本理念・目標

多様化し、複雑化する現代社会においては、学校の教師だけで子どもの教育を支え、学校の教育だけで社会の教育を支えることは不可能になってきています。教育協働学科は、学校現場や社会で絶え間なく発生する教育課題を解決するために、チーム学校を含む学校教育や地域教育活動を取り巻く分野（教育心理学、健康安全科学、理数情報、グローバル教育、芸術表現、スポーツ科学）の専門性を有しつつ、教育的視点から学校、家庭、地域、社会と連携・協働することで、グローバル時代における多様な教育課題の解決を図ることができる人材の養成を目的とします。

そのため、学校と連携・協働して学校や地域における諸課題に対して教育的視点から解決を図ろうとする意欲を有する人材、また、学校教育のみならず家庭教育や社会教育においても、他者と協働しつつ高度な指導や支援、マネジメントができる人材、さらに、グローバル時代の多様な教育課題の解決を図ることが出来る人材を養成します。

2. 求める学生像

- ・自ら専門性を有しつつ教育理解をもって多様な専門家や市民と協働し、生涯教育社会における学校と地域社会と共に多様な教育課題の解決を図ることができる人
- ・自らの専門分野で高度な知識や高い技能を修得し、それらを活用して学校、家庭、地域、社会において教育理解を持って連携・協働することに意欲のある人
- ・確かな学力と旺盛な知的好奇心、人間への深い愛情を持って、教育協働に資する分野で活躍したいと考えている人

3 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

「教育学部ディプロマ・ポリシー」

所定の単位を修得することによって、豊かな教養と知性ととともに、優れた教職能力をもって教育現場を担える教諭または養護教諭と認められる者、又は教育的視点から学校・家庭・地域・社会と連携・協働することによって、グローバル時代における多様な課題の解決を図る人材と認められる者に学士（教育学）の学位を授与します。

「初等教育教員養成課程ディプロマ・ポリシー」

豊かな教養と知性ととともに、優れた教職能力をもって教育現場を担える教諭と認められる者として共通に必要なとされる資質・能力について、次のとおり設定しています。

（1）豊かな教養と広い視野

- ・人文、社会、自然、芸術、スポーツ等の学術的・実践的な基本知識・理解に加え、キャリア形成に向けた、ICTスキル、言語運用能力、コミュニケーション力、および論理的・批判的思考力からなる汎用基礎力を身に付けている。
- ・世界の多様性を理解し、異文化・多文化を受容できる寛容な態度を身に付けている。

（2）学校教育の基礎的理解

- ・教育の理念や教育に関する歴史及び思想、並びに教職の意義、教員の職務内容についての基礎的な理解ができています。
- ・子どもの心身の発達と学習の過程についての基礎的な理解ができています。
- ・学校教育に関する制度や経営的事項、並びに学校安全、特別なニーズのある子どもの教育に関する基礎的な知識や技能を身に付けている。
- ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、教育の方法や技術（情報機器及び教材の活用を含む。）についての理解をしている。

（3）指導内容の理解と実践力

- ・保育の各領域や小学校の各教科を指導するために必要な内容の理解を深め、それらについての情報機器や教材の活用を含めた指導方法の基本を身に付けている。
- ・保育環境や学習環境の整備、アクティブ・ラーニングを取り入れた指導計画の立案や授業づくりを行うことができる。
- ・保育や授業を分析する基本を身に付け、教材研究を行いながら、保育や授業を構想することができる。

（4）子どもへの対応の理解

- ・子ども理解に基づいて、幼児・児童の指導、キャリア教育及び教育相談に関する理論と実践的な方法について修得している。
- ・特別なニーズや、いじめ、不登校などの指導上の課題への対応方法を理解している。
- ・道徳教育の理論及び指導法、特別活動の指導法及び総合的な学習の時間の指導法について理解している。

（5）教職力量を自らひらく力

- ・実践的な教育活動に参画し、幼児・児童と積極的にコミュニケーションをとることができる。
- ・自らの学修を記録などに基づいて分析・省察し、将来への見通しや計画を立てることができる。
- ・チーム学校の構成員として、他者と協働して課題の解決に取り組むことができる。

「学校教育教員養成課程ディプロマ・ポリシー」

豊かな教養と知性ととともに、優れた教職能力をもって教育現場を担える教諭と認められる者として共通に必要なとされる資質・能力について、次のとおり設定しています。

(1) 豊かな教養と広い視野

- ・人文、社会、自然、芸術、スポーツ等の学術的・実践的な基本知識・理解に加え、キャリア形成に向けた、ICTスキル、言語運用能力、コミュニケーション力、および論理的・批判的思考力からなる汎用基礎力を身に付けている。
- ・世界の多様性を理解し、異文化・多文化を受容できる寛容な態度を身に付けている。

(2) 学校教育の基礎的理解

- ・教育の理念や教育に関する歴史及び思想、並びに教職の意義、教員の職務内容についての基礎的な理解ができています。
- ・子どもの心身の発達と学習の過程についての基礎的な理解ができています。
- ・学校教育に関する制度や経営的事項、並びに学校安全、特別なニーズのある子どもの教育及び英語教育に関する基礎的な知識や技能を身に付けている。
- ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、教育の方法や技術（情報機器及び教材の活用を含む。）についての理解をしている。

(3) 指導内容の理解と実践力

- ・小学校・中学校・高等学校の各教科、特別支援教育の各領域を指導するために必要な内容についての理解を深め、情報機器や教材の活用を含めた学習指導方法の基本を身に付けている。
- ・学習環境の整備やアクティブ・ラーニングを取り入れた指導計画の立案や授業づくりを行うことができる。
- ・授業分析の基本を身に付け、教材研究を行いながら、学習指導や授業を構想することができる。

(4) 子どもへの対応の理解

- ・子ども理解に基づいて、児童・生徒の指導、キャリア教育及び教育相談に関する理論と実践的な方法について修得している。
- ・特別なニーズや、いじめ、不登校などの生徒指導上の課題への対応方法を理解している。
- ・道徳教育の理論及び指導法、特別活動の指導法及び総合的な学習の時間の指導法について理解している。

(5) 教職力量を自らひらく力

- ・実践的な教育活動に参画し、児童・生徒と積極的にコミュニケーションをとることができる。
- ・自らの学修を記録などに基づいて分析・省察し、将来への見通しや計画を立てることができる。
- ・チーム学校の構成員として、他者と協働して課題の解決に取り組むことができる。

「養護教諭養成課程ディプロマ・ポリシー」

豊かな教養と知性ととともに、優れた教職能力をもって教育現場を担える養護教諭と認められる者として共通に必要なとされる資質・能力について、次のとおり設定しています。

(1) 豊かな教養と広い視野

- ・人文、社会、自然、芸術、スポーツ等の学術的・実践的な基本知識・理解に加え、キャリア形成に向けた、ICTスキル、言語運用能力、コミュニケーション力、および論理的・批判的思考力からなる汎用基礎力を身に付けている。
- ・世界の多様性を理解し、異文化・多文化を受容できる寛容な態度を身に付けている。

(2) 学校教育の基礎的理解

- ・教育の理念や教育に関する歴史及び思想、並びに教職の意義、教員の職務内容についての基礎的な理解ができています。
- ・子どもの心身の発達と学習の過程についての基礎的な理解ができています。
- ・学校教育に関する制度や経営的事項、並びに学校安全、特別なニーズのある子どもの教育及び英語教育に関する基礎的な知識や技能を身に付けている。
- ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、教育の方法や技術（情報機器及び教材の活用を含む。）についての理解をしている。

(3) 養護実践力

- ・養護の理念や思想、養護学、学校保健や学校安全に係る基礎理論・知識を学び、養護教諭の役割を明確に理解している。

- ・健康観察や健康診断の意義や方法，保健室の役割やその機能について理解している。
- ・子どもの心身の健康に関して，健康相談や救急処置に係る基礎的な知識・技能を身に付けている。

(4) 子どもへの対応の理解

- ・子ども理解に基づいて，幼児・児童・生徒の指導と教育相談の理論及び実践的な方法について修得している。
- ・特別な教育的ニーズや，いじめ，不登校などの生徒指導上の課題への対応方法を理解している。
- ・道徳教育の理論及び指導法，特別活動の指導法及び総合的な学習の時間の指導法について理解している。

(5) 教職力量を自らひらく力

- ・実践的な教育活動に参画し，幼児・児童・生徒と積極的にコミュニケーションをとることができる。
- ・自らの学修を記録などに基づいて分析・省察し，将来への見通しや計画を立てることができる。
- ・チーム学校の構成員として，他者と協働して課題の解決に取り組むことができる。

「教育協働学科ディプロマ・ポリシー」

豊かな教養と知性ととともに，教育的視点から学校・家庭・地域・社会と連携・協働することによって，グローバル時代における多様な課題の解決を図る人材と認められる者として共通に必要なとされる資質・能力について，次のとおり設定しています。

(1) 豊かな教養と広い視野

- ・人文，社会，自然，芸術，スポーツ等の学術的・実践的な基本知識・理解に加え，キャリア形成に向けた，ICTスキル，言語運用能力，コミュニケーション力，および論理的・批判的思考力からなる汎用基礎力を身に付けている。
- ・世界の多様性を理解し，異文化・多文化を受容できる寛容な態度を身に付けている。

(2) 教育理解

- ・社会や教育現場のグローバル化に対応し，学校や地域等と連携・協働しながら課題解決にあたる教育協働人材としての意欲や態度を身に付けている。
- ・教育の理念や歴史及び思想，子どもの発達と心理の理解，教育制度全般や学校の組織と役割の理解等の教育の基礎理論，及び学校安全に関する理解を含む教育についての基礎的知識を身に付けている。

(3) 協働力

- ・他者と協働して問題を分析し，その課題を整理することができる。
- ・他者と協働して課題解決に向けてのプランを策定することができる。
- ・課題解決プランを他者と協働して実行するための実践力を身に付けている。

(4) 専門的知識・技能

- ・所属する専攻・コースの分野に係る専門的知識・技能を備えている。
- ・専門的知識・技能を用いて，専門分野に関わる内容やその意義を社会に向けて的確に伝達，表現することができる。
- ・専門的知識・技能を主体的に活用し，行動することができる。

(5) 教育協働実践力

教育的視点から学校・家庭・地域・社会と連携・協働することで，グローバル時代における多様な課題を解決するために実践的に行動できる。

4 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

「教育学部カリキュラム・ポリシー」

教育学部のカリキュラムは、卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、教育学部各課程・学科において定める卒業時に必要とされる資質・能力を育成することを目的として、体系的に編成し、実施するものとします。

「初等教育教員養成課程カリキュラム・ポリシー」

豊かな教養と知性ととともに、優れた教職能力をもって教育現場を担える教諭と認められる者として共通に必要なとされる資質・能力を育成することを目的として、カリキュラムは以下のとおり編成し、実施するものとします。

（1）豊かな教養と広い視野

教養教育では、人文、社会、自然、芸術、スポーツ等の学術的・実践的な基本知識・理解や、キャリア形成に向けた、ICTスキル、言語運用能力、コミュニケーション力、および論理的・批判的思考力からなる汎用基礎力を育成するとともに、世界の多様性を理解し、異文化・多文化を受容できる寛容な態度を身に付けることを目的として「基盤教養科目」と「多様性理解科目」から構成する総合科目と7つの領域にわたる分野別科目とともに外国語科目、体育科目、ICT科目を体系的に編成します。

（2）学校教育の基礎的理解

教育の理念や歴史、思想および学校教育を取り巻く文化や社会と歴史、学校安全並びに人権尊重、地域との連携を含む学校教育の制度や経営について理解するとともに、教職の意義や教員の職務、学級担任の役割や子どもについて基礎的な理解（幼児、児童及び生徒の発達を含む。）及び教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、教育の方法や技術（情報機器及び教材の活用を含む。）についての理解を深めることができるよう、「教育総論」や「発達と学習の心理学」、「学校の役割と経営」や「教育課程・方法論」などの教職専門科目を体系的に編成します。

（3）指導内容の理解と実践力

保育における各領域や小学校の各教科を指導するために必要なそれらの内容についての理解を深め、それらについての情報機器や教材の活用を含めた指導方法の基本を修得し、保育環境や学習環境の整備、アクティブ・ラーニングを取り入れた指導計画の立案や授業づくりができる能力や、保育や授業を分析する基本を身に付け、教材研究を行いながら、保育や授業を構想することができる能力を育成するため、保育内容指導法科目、小学校の各教科に係る教科専門科目及び指導法科目、専門教育としての幼稚園教育専門科目、教職や教育実践、教科教育からなる系列専門科目などの科目を体系的に編成します。

（4）子どもへの対応の理解

子ども理解に基づく幼児・児童の指導、キャリア教育及び教育相談に関する理論と実践的な方法を修得し、特別な教育的ニーズや、いじめ、不登校などの指導上の課題への対応方法や、道徳教育の理論及び指導法、特別活動の指導法及び総合的な学習の指導法について理解することができるよう、「教育相談の心理学」や「幼児理解と教育相談」、「特別活動論（総合的な学習の時間の指導法を含む）」や「道徳教育論」などの教職専門科目、「インクルーシブ教育システム論」などの教職基礎科目を体系的に編成します。

（5）教職力量を自らひらく力

実践的な教育活動に参加し、幼児・児童と積極的にコミュニケーションをとることができる能力や、自らの学修を記録などに基づいて分析・省察し、将来への見通しや計画を立てることができる能力、チーム学校の構成員の視点から他者と協働して課題の解決に取り組むことができる能力を育成するため、学校インターンシップ科目や「教育実習」などの教職関連科目、「教職実践演習」などの教職専門科目を体系的に編成します。

（6）その他

- ・各授業は、講義・演習・実験・実習などの方法により展開します。
- ・成績評価は、プレゼンテーション、レポート、試験など、多様な方法により行うものとするとともに、どのように成績に反映されるか、シラバスに明記するものとします。

・指導技術を向上させるための研修や教員同士での授業参観などを定期的に開催し、授業改善に取り組むものとします。

「学校教育教員養成課程カリキュラム・ポリシー」

豊かな教養と知性ととも、優れた教職能力をもって教育現場を担える教諭と認められる者として共通に必要なとされる資質・能力を育成することを目的として、カリキュラムは以下のとおり編成し、実施するものとします。

(1) 豊かな教養と広い視野

教養教育では、人文、社会、自然、芸術、スポーツ等の学術的・実践的な基本知識・理解や、キャリア形成に向けた、ICTスキル、言語運用能力、コミュニケーション力、および論理的・批判的思考力からなる汎用基礎力を育成するとともに、世界の多様性を理解し、異文化・多文化を受容できる寛容な態度を身に付けることを目的として、「基盤教養科目」と「多様性理解科目」から構成する総合科目と7つの領域にわたる分野別科目とともに外国語科目、体育科目、ICT科目を体系的に編成します。

(2) 学校教育の基礎的理解

教育の理念や歴史、思想および学校教育を取り巻く文化や社会と歴史、学校安全並びに人権尊重、地域との連携を含む学校教育の制度や経営について理解するとともに、教職の意義や教員の職務、学級担任の役割や子どもについて基礎的な理解（幼児、児童及び生徒の発達を含む。）及び教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、教育の方法や技術（情報機器及び教材の活用を含む。）についての理解を深めることができるよう、「教育総論」や「発達と学習の心理学」、「学校の役割と経営」や「教育課程・方法論」などの教職専門科目を体系的に編成します。

(3) 指導内容の理解と実践力

小学校・中学校・高等学校の各教科及び特別支援教育の各領域を指導するために必要なそれらの内容についての理解を深め、情報機器や教材の活用を含めた学習指導方法の基本を修得し、学習環境の整備、アクティブ・ラーニングを取り入れた指導計画の立案や授業づくりができる能力や、授業分析の基本を身に付け、教材研究を行いながら、学習指導や授業を構想することができる能力を育成するため、小学校の各教科に係る教科専門科目及び指導法科目、専門教育としての教育科学（教育学・心理学・道徳教育学）や、中・高等学校の各教科内容に係る高度な理解に資するコース専門科目、特別支援教育専門科目を体系的に編成します。

(4) 子どもへの対応の理解

子ども理解に基づく児童・生徒の指導、キャリア教育及び教育相談に関する理論と実践的な方法を修得し、特別な教育的ニーズや、いじめ、不登校などの生徒指導上の課題への対応方法や、道徳教育の理論及び指導法、特別活動の指導法及び総合的な学習の指導法について理解することができるよう、「生徒指導・進路指導論」や「教育相談の心理学」、「特別活動論（総合的な学習の時間の指導法を含む。）」や「道徳教育論」などの教職専門科目、「インクルーシブ教育システム論」などの教職基礎科目を体系的に編成します。

(5) 教職力量を自らひらく力

実践的な教育活動に参加し、児童・生徒と積極的にコミュニケーションをとることができる能力や、自らの学修を記録などに基づいて分析・省察し、将来への見通しや計画を立てることができる能力、チーム学校の構成員の視点から他者と協働して課題の解決に取り組むことができる能力を育成するため、学校インターンシップ科目や「教育実習」などの教職関連科目、「教職実践演習」などの教職専門科目を体系的に編成します。

(6) その他

- ・各授業は、講義・演習・実験・実習などの方法により展開します。
- ・成績評価は、プレゼンテーション、レポート、試験など、多様な方法により行うものとするとともに、どのように成績に反映されるか、シラバスに明記するものとします。
- ・指導技術を向上させるための研修や教員同士での授業参観などを定期的に開催し、授業改善に取り組むものとします。

「養護教諭養成課程カリキュラム・ポリシー」

豊かな教養と知性ととともに、優れた教職能力をもって教育現場を担える養護教諭と認められる者として共通に必要なとされる資質・能力を育成することを目的として、カリキュラムは以下のとおり編成し、実施するものとします。

(1) 豊かな教養と広い視野

教養教育では、人文、社会、自然、芸術、スポーツ等の学術的・実践的な基本知識・理解や、キャリア形成に向けた、ICTスキル、言語運用能力、コミュニケーション力、および論理的・批判的思考力からなる汎用基礎力を育成するとともに、世界の多様性を理解し、異文化・多文化を受容できる寛容な態度を身に付けることを目的として、「基盤教養科目」と「多様性理解科目」から構成する総合科目と7つの領域にわたる分野別科目とともに外国語科目、体育科目、ICT科目を体系的に編成します。

(2) 学校教育の基礎的理解

教育の理念や歴史、思想および学校教育を取り巻く文化や社会と歴史、学校安全並びに人権尊重、地域との連携を含む学校教育の制度や経営について理解するとともに、教職の意義や教員の職務、学級担任の役割や子どもについて基礎的な理解（幼児、児童及び生徒の発達を含む。）及び教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、教育の方法や技術（情報機器及び教材の活用を含む。）についての理解を深めることができるよう、「教育総論」や「発達と学習の心理学」、「学校の役割と経営」や「教育課程・方法論」などの教職専門科目を体系的に編成します。

(3) 養護実践力

養護の理念や思想、養護学、学校保健や学校安全、子どもの心身の健康に関する健康相談や救急処置に係る基礎理論・知識を学び、養護教諭の役割を明確に理解するとともに、健康観察や健康診断の意義や方法、保健室の役割やその機能について理解することができるよう、専門教育としての養護教育専門科目を体系的に編成します。

(4) 子どもへの対応の理解

子ども理解に基づく幼児・児童・生徒の指導と教育相談の理論及び実践的な方法を修得し、特別な教育的ニーズや、いじめ、不登校などの生徒指導上の課題への対応方法や、道徳教育の理論及び指導法、特別活動の指導法及び総合的な学習の指導法について理解することができるよう、「生徒指導論」や「教育相談の心理学」、「特別活動論（総合的な学習の時間の指導法を含む。）」や「道徳教育論」などの教職専門科目、「インクルーシブ教育システム論」などの教職基礎科目を体系的に編成します。

(5) 教職力量を自らひらく力

実践的な教育活動に参加し、幼児・児童・生徒と積極的にコミュニケーションをとることができる能力や、自らの学修を記録などに基づいて分析・省察し、将来への見通しや計画を立てることができる能力、チーム学校の構成員の視点から他者と協働して課題の解決に取り組むことができる能力を育成するため、学校インターンシップ科目や「養護実習」などの教職関連科目、「教職実践演習」などの教職専門科目を体系的に編成します。

(6) その他

- ・各授業は、講義・演習・実験・実習などの方法により展開します。
- ・成績評価は、プレゼンテーション、レポート、試験など、多様な方法により行うものとするとともに、どのように成績に反映されるか、シラバスに明記するものとします。
- ・指導技術を向上させるための研修や教員同士での授業参観などを定期的に開催し、授業改善に取り組むものとします。

「教育協働学科カリキュラム・ポリシー」

豊かな教養と知性ととともに、教育的視点から学校・家庭・地域・社会と連携・協働することによって、グローバル時代における多様な課題の解決を図る人材と認められる者として共通に必要なとされる資質・能力を育成することを目的として、カリキュラムは以下のとおり編成し、実施するものとします。

(1) 豊かな教養と広い視野

教養教育では、人文、社会、自然、芸術、スポーツ等の学術的・実践的な基本知識・理解や、キャリア形成に向けた、ICTスキル、言語運用能力、コミュニケーション力、および論理的・批判的思考力からなる汎用基礎力を育成するとともに、世界の多様性を理解し、異文化・多文化を受容できる寛容な態度を身に付けることを目的として、「基盤教養科目」と「多様性理解科目」から構成する総合科目と7つの領域にわたる分野別科目とともに外国語科目、体育科目、ICT科目を体系的に編成します。

(2) 教育理解

社会のグローバル化に対応し、学校や地域等と連携の上、協働して課題解決にあたる教育協働人材としての基礎である教育の理念や教育の歴史及び思想、子どもの発達と心理の理解、教育制度全般や学校の組織と役割の理解などの教育の基礎理論や、学校安全の学修を通して、学校や地域における諸課題に対して教育的視点から解決を図ろうとする意欲や態度を醸成するため、教育基礎科目における「教育基礎セミナー」や「教育総論」、「学校の役割と経営」や「学校安全」などにより体系的に編成します。

(3) 協働力

他者と協働して問題を分析のうえ整理し、課題解決に向けてのプランを策定することができる能力や課題解決プランを他者と協働して実行するための実践力を育成するため、専門教育科目に教育協働科目を開設し、「教育協働概論」、「教育協働デザイン演習」などの協働共通科目、各自が所属する専攻に対応する専攻共通科目を体系的に編成します。

(4) 専門的知識・技能

所属する専攻・コースの分野に係る専門的知識・技能を備え、専門分野に関する内容やその意義を社会に向けて的確に伝達、表現することができる能力や、主体的に物事を考え、行動することに専門的知識・技能を活用できる能力を育成するため、専門教育科目において各自が所属する専攻に対応する専攻分野科目を体系的に編成します。

(5) 教育協働実践力

教育的視点から学校・家庭・地域・社会と連携・協働することで、グローバル時代における多様な課題を解決するために実践的に行動できる能力を育成するため、専門教育科目における教育協働科目「教育コラボレーション演習」、「外国語実践演習」、課題解決型学習（PBL）科目であるプロジェクト演習科目などにより体系的に編成します。

(6) その他

- ・各授業は、講義・演習・実験・実習などの方法により展開する。
- ・成績評価は、プレゼンテーション、レポート、試験など、多様な方法により行うものとするとともに、どのように成績に反映されるか、シラバスに明記するものとする。
- ・指導技術を向上させるための研修や教員同士での授業参観などを定期的に開催し、授業改善に取り組むものとします。

5 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者で、平成31年度大学入試センター試験において、本学が各募集区分で指定した教科・科目（23～27頁「入学者選抜の実施教科・科目等について」を参照）を受験した者。

なお、大学入試センター試験の外国語で英語を受験している場合は、必ずリスニングテストを受験していること。（リスニングテスト免除者は除く。なお、外国語の配点については31頁参照）

- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業した者及び平成31年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成31年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成31年3月31日までにこれに該当する見込みの者（次のア～カのいずれかに該当する者）
 - ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び平成31年3月31日までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び平成31年3月31日までに修了見込みの者
 - ウ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - エ 文部科学大臣の指定した者
 - オ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び平成31年3月31日までに合格見込みの者（大学入学資格検定に合格した者を含む）
 - カ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの

注 上記出願資格（3）カにより出願を希望する者は、事前に個別の入学資格審査を行いますので、必ず入試課（072-978-3324）へ問い合わせの上、次の期間内に個別の入学資格審査申請を行ってください。

- ・第1回目 平成30年8月 1日（水）～平成30年8月31日（金）〔受付終了〕
- ・第2回目 平成31年1月22日（火）～平成31年1月24日（木）

なお、審査結果は第1回目については、平成30年9月6日（木）、第2回目については、平成31年1月29日（火）頃に本人宛に通知します。

6 他の国公立大学・学部との併願及び本学内での併願について

ア 本学は、分離分割方式「前期日程、後期日程」で個別学力検査等を行います。

イ 本学の「前期日程」に出願する者は、本学の「後期日程」若しくは他の国公立大学・学部（※独自日程で入学者選抜を行う公立大学・学部を除く。以下同じ。）の「後期日程」に併願することができます。また、本学の「後期日程」に出願する者は、本学の「前期日程」若しくは他の国公立大学・学部の「前期日程」に併願することができます。

※公立大学協会ホームページ（<http://www.kodaikyo.org/>）参照

ウ 本学の「前期日程」に出願する者は、他の国公立大学・学部の「前期日程」に出願することはできません。また、本学の「後期日程」に出願する者は、他の国公立大学・学部の「後期日程」に出願することはできません。

エ 「前期日程」の入学手続完了者は、本学の「後期日程」の個別学力検査等を受験していても、合格者とはなりません。

オ 国公立大学の推薦入試合格者は、当該大学・学部の定める推薦入学辞退手続により入学の辞退を許可された場合を除いて、本学の個別学力検査等を受験していても、入学許可は得られません。